

証券コード：2730
平成26年6月6日

株 主 各 位

(本店所在地)
広 島 市 中 区 紙 屋 町 二 丁 目 1 番 1 8 号
(本社事務所)
大 阪 市 北 区 堂 島 一 丁 目 5 番 1 7 号
株式会社 エディオン
代表取締役会長兼社長 久 保 允 彥

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階「オリアーナ」
ご来場の際は、末尾の「第13回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の3日前（平成26年6月23日）までに、その旨と理由を書面によりご通知ください。

以 上

<お知らせ>

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 法令及び当社定款第16条の規定に基づき提供すべき書面のうち、以下の項目につきましては、当社ホームページ（<http://www.edion.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類及び前述のホームページ掲載書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

4. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.edion.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融施策を背景として、円安と株価上昇の傾向が続き、また、雇用環境の好転や、景気回復への期待感によって消費マインドが改善基調となり、企業業績や個人消費は回復傾向で推移しました。

当家電小売業界におきましては、個人消費の回復傾向に加えて、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などの生活家電商品や、大型サイズの4Kテレビを中心に映像家電商品の販売が好調に推移しました。また、Windows X Pのサポート終了を控えた買い替え需要もあって、パソコンの販売も好調に推移しました。

こうした中で当企業グループにおきましては、ここ数年積極的に取り組んでいる「エコ・リビンググソーラー商品」が、順調に売上拡大となりました。特にリフォーム商品におきましては、低価格・短時間でできる「ぶちDEリフォ」の展開を開始し、「トイレ」「レンジフード」「洗面化粧台」に加え、3月からは「食器洗い乾燥機」の発売など、商品のラインナップを充実して売上を大きく伸ばしました。また、リフォーム分野の商品提案力と商品開発力の強化を図るために、住宅建材・設備機器メーカーである株式会社LIXILグループと資本業務提携契約を締結し、業務提携を推進しました。

店舗展開につきましては、「フジグラン北浜店（愛媛県）」「くずはモール店（大阪府）」など家電直営店23店舗および非家電直営店2店舗を新設したほか、「名古屋本店（愛知県）」など8店舗を移転しました。一方で家電直営店9店舗および非家電直営店6店舗を閉鎖しました。

フランチャイズ店舗につきましては、10月に鹿児島県の株式会社カコイエレクトロの20店舗が加わったことなどから、25店舗の増加となりました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗777店舗を含めて1,212店舗となりました。

前述の結果による当連結会計年度における営業店舗の状況と連結業績の概況は次のとおりとなりました。

営業店舗の状況

	前 期 末	増 加	減 少	差 引	当 期 末
直 営 店	425店	25店	15店	10店	435店
F C 店	752店	40店	15店	25店	777店
合 計	1,177店	65店	30店	35店	1,212店
直 営 店 売 場 面 積	1,041,859㎡	68,020㎡	56,799㎡	11,221㎡	1,053,080㎡

(注)直営店売場面積の増加・減少には、移転8店舗による増加・減少が含まれております。

連結業績の概況

(1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,666億99百万円(前期比111.9%)となりました。これは夏場の猛暑、テレビの需要回復、リフォーム売上の伸長及び年度末における消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったこと等によるものであります。

(2) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は137億20百万円(前連結会計年度は営業損失24億76百万円)となりました。これは売上の大幅な増加によって、販売費及び一般管理費も増加しましたが、それ以上に売上総利益が増加したこと等によるものであります。

(3) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は148億83百万円(前期比1,007.9%)となりました。これは主に営業利益の増加に伴うものであります。

(4) 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は51億49百万円(前連結会計年度は当期純損失26億40百万円)となりました。これは減損損失が54億61百万円、法人税等が37億円あったこと等によるものであります。
(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減 額	前 期 比 (%)
連 結 売 上 高	685,145	766,699	81,554	111.9
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	△2,476	13,720	16,197	－
経 常 利 益	1,476	14,883	13,407	1,007.9
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,640	5,149	7,790	－

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集団の商品分類別連結売上高

区 分	前連結会計年度 平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで		当連結会計年度 平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで		前期比
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(%)
家電					
テレビ	40,966	6.0	43,880	5.7	107.1
ビデオ・カメラ	37,819	5.5	38,204	5.0	101.0
オーディオ	21,193	3.1	19,645	2.6	92.7
冷蔵庫	44,398	6.5	56,155	7.3	126.5
洗濯機・クリーナー	50,478	7.4	62,373	8.1	123.6
電子レンジ・調理家電	34,035	5.0	40,092	5.2	117.8
理美容・健康器具	27,709	4.0	28,974	3.8	104.6
照明器具	12,005	1.8	12,321	1.6	102.6
エアコン	55,720	8.1	71,300	9.3	128.0
その他空調機器	24,545	3.6	23,189	3.0	94.5
その他	20,756	3.0	20,487	2.7	98.7
小 計	369,629	54.0	416,625	54.3	112.7
情報家電					
パソコン	50,246	7.3	64,013	8.3	127.4
パソコン関連商品	47,664	7.0	48,355	6.3	101.4
携帯電話	62,594	9.1	70,395	9.2	112.5
その他	15,306	2.2	15,395	2.0	100.6
小 計	175,811	25.6	198,159	25.8	112.7
その他					
ゲーム・玩具	23,027	3.4	21,761	2.8	94.5
音響ソフト・楽器	5,919	0.9	4,973	0.6	84.0
住宅設備	35,090	5.1	43,111	5.6	122.9
家電修理・工事収入	28,753	4.2	29,303	3.8	101.9
その他	46,913	6.8	52,765	7.1	112.5
小 計	139,703	20.4	151,915	19.9	108.7
合 計	685,145	100.0	766,699	100.0	111.9

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

1－2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

- ① 当社は、当連結会計年度におきまして、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行のアレンジで、シンジケートローン170億円を組成しました。

内訳としましては、平成26年1月31日に事業資金として100億円、平成26年3月31日に既存借入金の借換資金として70億円、時期を分けて実行しました。

なお、この調達につきましても、適用金利については将来の金利上昇リスクを回避するため、金利スワップを利用して固定化しております。

- ② 平成25年9月に株式会社ＬＩＸＩＬグループに対する第三者割当による新株発行及び自己株式の処分を行い、49億91百万円の資金調達を行いました。

(2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は200億68百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区 分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増減面積(㎡)
新 設	新菊川店	静岡県菊川市	H25.04.05	1,873
//	豊岡店	兵庫県豊岡市	H25.04.12	2,112
//	伏見店	京都市伏見区	H25.04.19	2,490
//	西脇店	兵庫県西脇市	H25.04.26	1,683
//	清水店	静岡市清水区	H25.04.26	2,837
//	社店	兵庫県加東市	H25.05.24	2,117
//	焼津店	静岡県焼津市	H25.05.24	2,293
//	ウイコムプラザ栄アパ21・イモビル栄アパ21	名古屋市東区	H25.06.07	172
//	高浜店	愛知県高浜市	H25.06.28	1,847
//	カナートモール松原店	大阪府松原市	H25.10.04	2,260
//	100満ボルト七尾店	石川県七尾市	H25.10.11	1,881
//	周東店	山口県岩国市	H25.10.18	978
//	秩父店	埼玉県秩父市	H25.10.25	2,020
//	d/i(ディ・アイ) 栄店	名古屋市中区	H25.11.01	96
//	甘木店	福岡県朝倉市	H25.11.01	2,342
//	唐津店	佐賀県唐津市	H25.11.08	2,307
//	サンロードシティ人吉店	熊本県人吉市	H25.11.29	1,414
//	100満ボルト札幌清田店	札幌市清田区	H25.11.29	3,900

区 分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増減面積(㎡)
新 設	八事店	名古屋市昭和区	H25.12.06	2,644
//	諫早店	長崎県諫早市	H25.12.06	2,058
//	島原店	長崎県島原市	H25.12.06	1,725
//	京橋店	大阪市城東区	H25.12.13	3,367
//	フジグラン北浜店	愛媛県八幡浜市	H26.01.30	756
//	100満ボルト金沢直江店	石川県金沢市	H26.02.21	3,967
//	くずはモール店	大阪府枚方市	H26.03.12	2,766
移 転	総社店	岡山県総社市	H25.06.07	1,105
//	名古屋本店	名古屋市中村区	H25.06.14	1,392
//	ゆめタウン丸亀北店	香川県丸亀市	H25.09.27	△640
//	イトーヨーカドー明石店	兵庫県明石市	H25.11.08	△3,622
//	光店	山口県光市	H25.11.08	464
//	高槻宮田店	大阪府高槻市	H25.11.22	113
//	三萩野店	北九州市小倉北区	H25.11.29	△1,188
//	100満ボルト松江本店	島根県松江市	H26.01.31	1,791

1－3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	第11期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第12期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第13期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売 上 高(百万円)	901,010	759,025	685,145	766,699
経 常 利 益(百万円)	34,435	16,384	1,476	14,883
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	16,211	3,697	△2,640	5,149
総 資 産 額(百万円)	403,399	362,653	378,087	385,799
純 資 産 額(百万円)	155,947	144,229	138,489	146,756
1株当たり純資産額 (円)	1,376.18	1,384.69	1,361.19	1,325.29
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	157.76	35.87	△25.80	48.42
自 己 資 本 比 率 (%)	35.0	39.5	36.6	38.0

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第10期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	第11期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第12期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第13期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売 上 高(百万円)	430,114	667,768	603,696	684,633
経 常 利 益(百万円)	14,973	13,094	494	12,477
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	34,137	2,392	△3,340	4,332
総 資 産 額(百万円)	373,565	346,821	362,476	370,976
純 資 産 額(百万円)	137,563	138,515	132,653	139,836
1株当たり純資産額 (円)	1,339.76	1,335.43	1,304.06	1,263.37
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	332.19	23.21	△32.64	40.73
自 己 資 本 比 率 (%)	36.8	39.9	36.5	37.6

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

1－4．対処すべき課題

当企業グループをとりまく環境は、家電需要の低迷が予想される中で、競合各社の出店攻勢やインターネットショッピングのシェア拡大などにより、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。こうした中で当企業グループでは、収益力の向上、成長分野への取り組み及びコンプライアンスの徹底に努め、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

(1) 収益力の向上

当企業グループでは、総合的な販売力を強化するとともに、効率性を重視した店舗運営を行い、店舗の売上拡大に努めてまいります。

まず、エディオンカード会員の獲得を強化するとともに、エアコンクリーニングやレンジフードクリーニングなど「家電トータルサポート」を充実させ、ご購入いただいたお客様へのフォロー活動を強化してまいります。この活動を通じて、エディオンに対する安心感と企業イメージを向上させることにより、競争力強化を図ってまいります。

次に、パート従業員のさらなる戦力化や人員配置の見直しなどにより、人件費の適正化に取り組むほか、予算管理を着実にを行うことにより、経費の削減について積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、一層のローコスト運営を進めてまいります。

以上の取り組みにより、当企業グループの総合的な収益力の向上を目指してまいります。

(2) 成長分野への取り組み

当企業グループが成長の柱として捉えている「エコ・リビングソーラー商品」におきましては、特に主力とするリフォーム分野について、政府が新成長戦略の一部として位置づけていることもあり、今後の市場規模の拡大が見込まれております。また、中古住宅の需要の拡大により、リフォームも増加傾向にあります。こうした中で当企業グループでは、リフォーム導入店舗を増やし、売上拡大を図ってまいります。また、リフォーム研修センターを全国4か所に設置し工事担当者のスキルアップを図るとともに、施工管理者を増員するなどして、お客様に安心いただける施工管理体制を構築してまいります。

さらに、Eコマース事業におきましては、今後も市場の中で構成比が高まることが予測されており、当企業グループでは、組織の強化を図るとともに品揃えも強化してまいります。

そのほか、インターネットサービスプロバイダ事業、リサイクル事業などのさらなる拡大に取り組んでまいります。

(3) コンプライアンスの徹底

当企業グループでは、従業員が社会の一員として、またエディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。今後も、社内研修を通じて従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、また社内体制の整備や内部統制の強化を行うことでコンプライアンスの一層の徹底に取り組み、事業の健全かつ持続的な発展を目指してまいります。

1－5．主要な事業内容

当企業グループは、(株)エディオンと連結子会社５社（(株)サンキュー、(株)エディオンコミュニケーションズ、(株)エディオンハウスシステム、(株)エヌワーク、(株)イー・アール・ジャパン）及び持分法適用関連会社３社（(株)ふれあいチャンネル、(株)サンフレッチェ広島、(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

1－6．企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

(1) 企業集団の主要拠点等(平成26年３月31日現在)

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭電化商品等の販売	343	776	1,119	16	25	41
サンキュー	家庭電化商品等の販売	41	1	42	△5	0	△5
エディオンコミュニケーションズ	携帯電話等の販売	45	0	45	0	0	0
家電事業	小計	429	777	1,206	11	25	36
ホームエキスポ	ホームセンター商品等の販売	6	0	6	△1	0	△1
合	計	435	777	1,212	10	25	35

(2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況(平成26年３月31日現在)

① 企業集団の状況

使用人数 9,109名

② 事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,775名	381名（減）	39歳6か月	14年9か月

(注) 1. 平均勤続年数は、当社が吸収合併をした会社での勤続年数を通算しております。
2. 使用人数には臨時従業員は含まれておりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	設立年月	資 本 金	当 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) サ ン キ ュ ー	福 井 県 福 井 市	昭和51年 11月	百万円 10	% 100.0	家庭電化商品等の販売
(株) エ デ ィ オ ン コミュニケーションズ	名 古 屋 市 中 村 区	平成12年 5月	300	100.0	携帯電話等の販売
(株) エ デ ィ オ ン ハウスシステム	広 島 市 中 区	平成14年 6月	20	100.0	建築工事の設計・施工 住宅リフォーム等
(株) エ ヌ ワ ー ク	名 古 屋 市 千 種 区	昭和48年 12月	30	100.0	情報システムの運営及び 開発
(株) イ ー ・ ア ー ル ン・ジャパン	広 島 市 中 区	平成24年 4月	100	55.0	リユース事業及びリサイ クル事業

(注)当社議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

1－8．主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	6,350 百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	3,650
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,150
三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 信 託 銀 行 株 式 会 社	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#2(注)1	6,400
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#3(注)2	8,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#4(注)3	1,100
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#5(注)4	12,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#6(注)5	15,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#7(注)6	14,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#1(注)7	12,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#8(注)8	17,000

- (注) 1．株式会社三井住友銀行をエージェン特とするシンジケート団#2は、株式会社大垣共立銀行他全32行で構成されております。
- 2．株式会社三井住友銀行をエージェン特とするシンジケート団#3は、株式会社八十二銀行他全15行で構成されております。
- 3．株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン特とするシンジケート団#4はみずほ信託銀行株式会社他全23行で構成されております。
- 4．株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン特とするシンジケート団#5は株式会社みずほ銀行他全31行で構成されております。
- 5．株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン特とするシンジケート団#6は株式会社広島銀行他全34行で構成されております。
- 6．株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン特とするシンジケート団#7は三菱UFJ信託銀行株式会社他全21行で構成されております。
- 7．株式会社みずほ銀行をエージェン特とするシンジケート団#1は株式会社紀陽銀行他全18行で構成されております。
- 8．株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン特とするシンジケート団#8は三井住友信託銀行株式会社他全37行で構成されております。

1－9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 112,005,636株
- (3) 株主数 39,823名
- (4) 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エディオングループ社員持株会	8,975 ^{千株}	8.12 [%]
株式会社LIXILグループ	8,961	8.10
株式会社ダイイチ	5,449	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,055	4.57
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,842	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,664	2.41
久保 允 誉	2,017	1.82
第一生命保険株式会社	1,811	1.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,692	1.53
ユニオンバンクプリベョーロツパエスエー497200	1,636	1.48

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式1,509,193株を除いて算出しております。
3. 当社は、平成25年9月11日付の第三者割当増資により6,340,000株を発行しました。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）
当社は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会における決議に基づき、平成21年7月15日開催の取締役会において新株予約権の募集事項を決定し、平成21年8月6日に発行しました。
- ①新株予約権の数 3,000個
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 300,000株（新株予約権1個につき100株）
 - ③新株予約権の払込金額 無償
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり59,700円（1株あたり597円）
 - ⑤権利行使期間
平成23年8月7日から平成26年8月6日まで
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
 - (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前述の(ア)記載の資本金等増加限度額から前述(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦主な行使条件
 - (ア)新株予約権者は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受ける当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
 - (イ)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (ウ)新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年により退職した場合には、この限りではない。
 - ⑧平成26年3月31日現在保有状況
 - 保有者数 取締役8名
 - 新株予約権の数 2,480個
- (2) 当事業年度の末日に当社及び子会社の従業員が有する新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）
当社は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会における決議に基づき、平成21年7月15日開催の取締役会において新株予約権の募集事項を決定し、平成21年8月6日に発行しました。
- ①新株予約権の数 12,700個
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 1,270,000株（新株予約権1個につき100株）

- ③新株予約権の払込金額 無償
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 個当たり59,700円 (1 株当たり597円)
- ⑤権利行使期間
平成23年 8 月 7 日から平成26年 8 月 6 日まで
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
 - (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前述の(ア)記載の資本金等増加限度額から前述(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦主な行使条件
 - (ア)新株予約権者は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受ける当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
 - (イ)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (ウ)新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年により退職した場合には、この限りではない。
- ⑧平成26年 3 月 31 日現在保有状況
 - 従業員の人数 639名
 - 新株予約権の数 12,170個

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況(平成26年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長		久	保 允 誉	
代 表 取 締 役 副 会 長		岡	嶋 昇 一	(株)サンキュー代表取締役会長、 (株)エディオンコミュニケーションズ代表取締役社長
取 締 役 副 会 長		友	則 和 寿	
常 務 取 締 役		加	藤 徳 寿	営業本部長
常 務 取 締 役		船	守 精 一	店舗開発本部長
常 務 取 締 役		梅	原 正 幸	管理本部長
常 務 取 締 役		山	崎 徳 雄	経営企画本部長
常 務 取 締 役		麻	田 祐 司	
取 締 役		湯	山 隆 司	物流サービス本部長
常 勤 監 査 役		佐	々 木 正 弘	
監 査 役		異	相 武 憲	弁護士、旭化学工業株式会社社外監査役
監 査 役		沖	中 隆 志	税理士

- (注) 1. 監査役異相武憲、監査役沖中隆志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役佐々木正弘氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役異相武憲氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役沖中隆志氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動
取締役麻田祐司氏は、平成26年3月31日をもって辞任いたしました。
6. 当社は、監査役異相武憲、監査役沖中隆志の両氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ております。

4－2．取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	9	533百万円	
監 査 役	3	22百万円	うち社外監査役2名、12百万円

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。

3．上記取締役の報酬等の額には、役員賞与100百万円を含めております。

4．上記取締役の報酬等の額には、当事業年度に辞任した取締役1名が、子会社から取締役として受けた退職慰労金8百万円を含めております。

4－3．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 会 社 名	兼 職 の 内 容	当 社 と 兼 職 会 社 と の 関 係
社 外 監 査 役	異 相 武 憲	旭化学工業株式会社	社 外 監 査 役	特別な関係はありません。

4－4．社外役員の主な活動状況

氏 名 (地 位)	取締役会・監査役会への 出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
異 相 武 憲 (社 外 監 査 役)	当事業年度に開催した32回の取締役会のうち26回に出席、また、6回開催した監査役会のすべてに出席しました。	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において弁護士としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
沖 中 隆 志 (社 外 監 査 役)	当事業年度に開催した32回の取締役会のうち28回に出席、また、6回開催した監査役会のすべてに出席しました。	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において税理士としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。

4－5．責任限定契約

当社は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社が、当該規定に基づき社外監査役異相武憲及び沖中隆志の両氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき各社外監査役との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 81百万円 |
| (2) 当社子会社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 0百万円 |
| (3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 82百万円 |
- (注) 当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザリー業務についての対価を支払っております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」、いわゆる「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。

（総論）

当社グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員などの利害関係者（ステークホルダー）からいただく信頼の上に成り立つ地域密着型ビジネスモデルを目指すものです。

サービス型小売業として地域社会に受け容れられ、広くご愛顧をいただくために次の3項目を事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役・従業員のコンプライアンス（法令遵守）はもとより、地域社会のよき一員として企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、ステークホルダーに向けたアカウンタビリティ（説明責任）を十分に果たします。

第三に、迅速的確な意思決定、強力な業務執行のできるトップマネジメント体制づくり、現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーション向上に努力いたします。

当社グループでは、これらを合わせて内部統制の課題として認識し、以下の基本方針をもって内部統制システムの整備に努めてまいります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) エディオングループ倫理綱領の制定と周知

上記3項目の基本的な事業運営指針を「エディオングループ倫理綱領」として成文化している。さらに、これを具体的に解説した「倫理・コンプライアンスマニュアル」、カード型パンフレット「倫理綱領カード」を制定し、役員、従業員が法令・社会倫理の遵守に努める。

社長は、経営方針発表会をはじめとする会議や研修において本綱領の理念を役員、従業員に直接伝えるよう努める。

エディオングループ倫理綱領

私たちエディオングループ役員、社員一同は、ここに「エディオングループ倫理綱領」を制定し、お客様に安心と信頼をいただくべく、その社会的責任を自覚し、法令と健全な社会習慣を遵守するとともに、高い倫理観と良識を踏まえて行動します。社長をはじめとする経営者は本綱領の精神を常に自らに問い、率先垂範と周知徹底に努め、これに反する事態に際しては問題解決と再発防止に全力で対応するとともに迅速な説明と厳正な対応を行います。

1. お客様に最高の満足と安心をご提供します
2. お客様本位の公正な競争を行います
3. お取引先様と透明な取引を行い、お互いの発展に努めます
4. お客様、お取引先様の個人情報、企業機密を厳正に取り扱います
5. 政治、行政等と健全かつ正常な関係を保ちます
6. 企業情報を適時適切に開示します
7. 環境問題に積極的に取り組みます
8. よき企業市民として地域社会との協調を図ります
9. 反社会的勢力とかかわりません
10. 働きやすい職場、社員の公平・公正な処遇と能力開発に努めます

(2) コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス委員会の設置

当社社長をコンプライアンス統括責任者とし、その指揮の下に、「コンプライアンス委員会」を設置し必要に応じて開催する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長とし、総務人事統括部を事務局とする。また、当社及び各子会社の総務・人事担当、内部監査担当、その他関係する各部門から委員長が委員を指名し、常勤監査役も出席する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する重要な問題をグループ横断的に審議し、コンプライアンス統括責任者経由で取締役会に報告するとともに、コンプライアンス強化施策の立案及び遵守状況の点検を行う。

また、必要に応じて弁護士事務所とも意見交換し、経営の意思決定や日常業務にかかわるコンプライアンスに関してアドバイスを受ける。

さらに、内部通報規程に基づいてコンプライアンス事務局又は弁護士事務所直結のホットライン（匿名可）を設置し、コンプライアンス違反の早期発見と再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、文書管理規程に基づき、総務担当取締役が責任者としてこれを行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び各子会社のリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理規程を定め、リスクの種類毎に責任部署を定める。

リスク管理委員会は、リスク管理担当役員を委員長とし、総務人事統括部を事務局とする。また、当社及び各子会社の総務・人事担当、内部監査担当、その他関係する各部門から委員長が委員を指名し、常勤監査役も出席する。

リスク管理委員会は、リスクに関する重要な問題をグループ横断的に審議し、コンプライアンス統括責任者経由で取締役会に答申又は報告するとともに、リスク予防策、対応策の立案及び管理状況の点検を行う。また、必要に応じて弁護士事務所とも意見交換し、経営の意思決定や日常業務にかかわるリスクに関してアドバイスを受ける。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 事業計画の策定と迅速な進捗管理

当社及び各子会社は、経営環境の見通しに基づいて中期経営計画及び年度事業計画を取締役会で審議決定する。営業部門、商品部門又は管理部門を所管する取締役は、これらの計画に基づいて具体的な部門施策とその効率的な実施に向けた業務遂行を指揮する。また、これらの事業計画の予算に対する実績は月次でシステムの集計管理し、各取締役及び取締役会にすみやかに報告される。

(2) 経営会議及び常務会による重要事項の機動的審議と情報共有

基本的に月2回開催する取締役会のほかに経営会議及び常務会を設置し、重要案件を事前に機動的かつ十分に審議するとともに取締役相互の情報共有を図る。

経営会議は社長を議長とし、取締役、関係部長で構成され、基本的には毎週1回定期開催する。常務会は社長を議長とし、役付取締役以上で構成され、適宜開催される。

なお、取締役会、経営会議及び常務会は、必要に応じてテレビ会議形式で機動的に開催する体制とする。

(3) 業務分掌・職務権限の明確化

期首又は組織改編のつど、各規程の見直しを行い、取締役及び職制の決裁権限を常に明確にするとともに、経営環境や経営計画に応じて決裁権限の強化又は委譲を行う。

(4) 社外アドバイザーの活用

弁護士事務所、会計事務所及び外部シンクタンク等からの提言を得て、テーマに応じて取締役が業務執行に際してアドバイザーとして活用できる体制とする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社におけるコンプライアンス推進担当者任命

「エディオングループ倫理綱領」、「倫理・コンプライアンスマニュアル」及び「倫理綱領カード」は、子会社すべてに適用、配布する。

各子会社総務・人事担当部長はコンプライアンス推進担当者として任命され、子会社におけるコンプライアンスの推進、相談及びコンプライアンス事務局との連絡を担当する。

また、各子会社におけるリスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様の運用を行う。

(2) 当社及び子会社に対する内部監査

当社内部監査室は、当社及び各子会社を対象として内部監査を実施し、結果を当該子会社社長及び当社取締役会に報告する。

(3) 関係会社管理規程に基づくグループ経営の遂行

関係会社管理規程により、子会社の独自性を尊重しつつ、子会社の経営に係る重要事項について当社取締役会等への定期的な報告を求めるとともに、特定の事項については当社の承認を必要とする旨を規定して子会社の経営を管理する。

(4) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の実施

コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催し、内部統制システムやリスク管理の状況を報告し合うとともに、法令改正等を踏まえた規程整備等についての情報共有とすりあわせを行う。

(5) 当社からの子会社に対する不当要求のチェック体制

コンプライアンス違反に相当する不当な取引要求又は施策の命令は当社取締役会及び当社コンプライアンス体制に従って厳重にチェックされる。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補佐する使用人スタッフは、必要に応じて任命するものとし、当該人選については監査役会と協議し、取締役からの独立性を確保するよう人事的な配慮を行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に対して取締役及び使用人の報告すべき事項は、法定の事項に加え、監査役会の決定する監査役会規程に規定する。基本的な項目は、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス委員会の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項、経営会議における審議事項及び常務会における審議事項とする。報告の方法等の運営事項については、コンプライアンス委員会事務局と監査役の協議に基づいて決定するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて委員としてコンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は関係する使用人に説明を求めるものとする。

また、監査役会として当社の会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、監査に関する情報の交換を定期的に行う。

9. 財務報告の適正性を確保する体制

- (1) 当社及び各子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針として内部統制規程を制定し、当該基本方針を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。
- (2) 当社及び各子会社は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するための適切な体制の運用・整備・改善を行うとともに、各事業年度において財務報告の適正性を確保する体制を評価し、その結果を報告する。

10. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (1) 当社及び各子会社は、「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」及び同基本方針に基づき制定された「反社会的勢力による被害防止規程」を遵守し、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (2) 当社及び各子会社は、「反社会的勢力による被害防止規程」所定の業務を誠実に遂行し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の円滑な運用を確保する。
- (3) 内部監査室は、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の運用を監査する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現金及び預金	20,293	支払手形及び買掛金	50,551
受取手形及び売掛金	46,377	短期借入金	4,000
商品及び製品	84,467	一年内返済予定の長期借入金	22,645
繰延税金資産	9,409	リース債務	153
その他の	17,287	未払法人税等	2,604
貸倒引当金	△37	未払消費税等	3,487
流動資産合計	177,797	賞与引当金	5,724
		ポインツ引当金	9,378
II 固 定 資 産		その他の	34,434
1 有 形 固 定 資 産		流動負債合計	132,980
建物及び構築物	70,415	II 固 定 負 債	
工具、器具及び備品	3,870	長期借入金	73,707
土地	77,299	リース債務	1,056
リース資産	911	繰延税金負債	50
建設仮勘定	1,924	再評価に係る繰延税金負債	2,078
その他の	177	商品保証引当金	7,487
有形固定資産合計	154,599	退職給付に係る負債	8,067
		資産除去債務	5,933
2 無 形 固 定 資 産		その他の	7,680
その他の	5,080	固定負債合計	106,062
無形固定資産合計	5,080	負 債 合 計	239,042
3 投資その他の資産		(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	3,464	I 株 主 資 本	154,526
差入保証金	29,304	資本金	11,940
繰延税金資産	10,057	資本剰余金	84,167
その他の	5,757	利益剰余金	59,220
貸倒引当金	△262	自己株式	△801
投資その他の資産合計	48,321	II その他の包括利益累計額	△8,087
固定資産合計	208,001	その他有価証券評価差額金	192
資 産 合 計	385,799	土地再評価差額金	△8,558
		退職給付に係る調整累計額	279
		III 新 株 予 約 権	238
		IV 少 数 株 主 持 分	78
		純資産合計	146,756
		負債・純資産合計	385,799

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
I 売上高		766,699
II 売上原価		564,199
III 売上総利益		202,500
III 販売費及び一般管理費		188,780
IV 営業利益		13,720
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	202	
仕入割引	519	
負ののれん償却額	569	
持分法による投資利益	65	
その他の	1,438	2,794
V 営業外費用		
支払利息	921	
商品廃棄	212	
その他の	497	1,631
VI 特別利益		14,883
固定資産売却益	186	
投資有価証券売却益	334	
その他の	53	574
VII 特別損失		
固定資産売却損	352	
固定資産除却損	277	
減損損失	5,461	
賃貸借契約解約損	162	
その他の	310	6,563
税金等調整前当期純利益		8,894
法人税、住民税及び事業税	2,641	
法人税等調整額	1,058	3,700
少数株主損益調整前当期純利益		5,194
少数株主利益		44
当期純利益		5,149

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,174	82,334	56,914	△2,192	147,230
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,765	1,765			3,531
剰 余 金 の 配 当			△2,120		△2,120
当 期 純 利 益			5,149		5,149
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		67		1,392	1,459
土地再評価差額金の取崩			△723		△723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	1,765	1,833	2,305	1,390	7,295
当 期 末 残 高	11,940	84,167	59,220	△801	154,526

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	264	△9,282	－	△9,018	242	34	138,489
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							3,531
剰 余 金 の 配 当							△2,120
当 期 純 利 益							5,149
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							1,459
土地再評価差額金の取崩							△723
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△72	723	279	931	△4	44	971
当 期 変 動 額 合 計	△72	723	279	931	△4	44	8,267
当 期 末 残 高	192	△8,558	279	△8,087	238	78	146,756

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
I 流 動 資 産			I 流 動 負 債		
現金及び預金		19,098	買掛金		46,724
受取手形		10	短期借入金		10,868
売掛金		47,980	一年内返済予定の長期借入金		22,355
商品及び製品		74,654	リース負債		134
原材料及び貯蔵品		240	未払費用		12,515
前払費用		2,993	未払法人税等		46
短期貸付金		776	未払消費税		2,043
未収入金		8,023	未払受取引当金		3,167
繰延税金資産		7,837	前払受取引当金		16,521
繰上りの引当金		185	前払受取引当金		377
流動資産合計		△26	賞与引当金		655
II 固 定 資 産		161,776	インの引当金		4,917
1 有 形 固 定 資 産			その流動負債合計		7,667
建物		58,567	II 固 定 負 債		1,221
構築物		3,285	長期借入金		129,218
機械及び装置		59	繰上り延税金負債		72,847
車両運搬具		4	再評価に係る繰上り延税金負債		843
工具、器具及び備品		3,251	退職給付引当金		2,078
土地		75,942	退職商品保証引当金		8,004
建物		680	商資産除却負債		5,448
建設仮勘定		1,912	受入保の証		5,064
有形固定資産合計		143,703	固定負債合計		7,154
2 無 形 固 定 資 産			負債合計		480
借地権		663	(純 資 産 の 部)		
商標		78	I 株 主 資 本		101,922
ソフトウェア		3,305	資本		231,140
その無形固定資産合計		720	資本剰余金		147,970
3 投 資 そ の 他 の 資 産		4,768	資本準備金		11,940
投資有価証券		2,573	その他資本剰余金		110,619
関係会社株		16,353	利益剰余金		64,137
出資		1	繰上り剰余金		46,482
長期前払費用		2,790	繰上り剰余金		26,211
長期前払費用		1,418	繰上り剰余金		26,211
差入保証金		27,349	繰上り剰余金		26,211
繰延税金資産		9,318	繰上り剰余金		△801
繰上りの引当金		1,162	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等		△8,372
繰上りの引当金		△239	その他有価証券評価差額金		186
投資その他の資産合計		60,728	土地再評価差額金		△8,558
固定資産合計		209,200	III 新 株 予 約 権 計		238
資 産 合 計		370,976	純 資 産 合 計		139,836
			負債・純資産合計		370,976

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
I	売上高		684,633
II	売上原価		503,299
	売上総利益		181,334
III	販売費及び一般管理費		170,393
	営業利益		10,940
IV	営業外収益		
	受取利息	96	
	受取配当金	838	
	仕入割引	463	
	負のれん償却額	569	
	その他	1,005	2,973
V	営業外費用		
	支払利息	918	
	その他	518	1,436
	経常利益		12,477
VI	特別利益		
	固定資産売却益	184	
	投資有価証券売却益	102	
	その他	40	327
VII	特別損失		
	固定資産売却損	351	
	固定資産除却損	227	
	減損損失	5,346	
	賃貸借契約解約損	132	
	その他	135	6,195
	税引前当期純利益		6,609
	法人税、住民税及び事業税	1,917	
	法人税等調整額	359	2,277
	当期純利益		4,332

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				本		
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 本剰余金	資 本 剰 余金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	10,174	62,371	46,414	108,786	24,723	△2,192	141,492
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,765	1,765		1,765			3,531
剰 余 金 の 配 当					△2,120		△2,120
当 期 純 利 益					4,332		4,332
自 己 株 式 の 取 得						△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			67	67		1,392	1,459
土地再評価差額金の取崩					△723		△723
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	1,765	1,765	67	1,833	1,487	1,390	6,477
当 期 末 残 高	11,940	64,137	46,482	110,619	26,211	△801	147,970

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	201	△9,282	△9,081	242	132,653
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					3,531
剰 余 金 の 配 当					△2,120
当 期 純 利 益					4,332
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					1,459
土地再評価差額金の取崩					△723
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△14	723	709	△4	704
当 期 変 動 額 合 計	△14	723	709	△4	7,182
当 期 末 残 高	186	△8,558	△8,372	238	139,836

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社エディオン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社エディオン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社に赴き、調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

株式会社エディオン 監査役会

常 勤 監 査 役	佐 々 木	正 弘 [㊟]
社 外 監 査 役	異 相	武 憲 [㊟]
社 外 監 査 役	沖 中	隆 志 [㊟]

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績が増収増益であったことや財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、前期に比べ2円増配し1株につき12円といたしたいと存じます。

なお、平成25年12月に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間にお支払いする配当金は1株につき22円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額1,325,957,316円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、業務を円滑かつ迅速に遂行し、経営陣の一層の強化を図るため取締役を3名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	く ぼ まさ たか 久 保 允 誉 (昭和25年2月18日)	昭和56年6月 第一産業(株)取締役 平成4年4月 (株)ダイイチ代表取締役社長 平成9年4月 (株)デオデオ代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 (株)デオデオ代表取締役会長 平成15年7月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	2,017,200株
2	おか じま しょう いち 岡 嶋 昇 一 (昭和25年11月22日)	昭和56年3月 (株)栄電社取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成10年7月 (株)エイデン代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成21年10月 (株)エディオンEAST代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成22年10月 (株)エディオンコミュニケーションズ 代表取締役社長（現任） 平成23年10月 (株)サンキュー代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役副会長（現任） 平成24年10月 (株)サンキュー代表取締役会長（現任）	1,221,100株
3	か どう ひろ ひさ 加 藤 徳 寿 (昭和35年3月12日)	昭和53年3月 (株)栄電社入社 平成16年6月 (株)エイデン取締役 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社EASTカンパニー営業本部長 平成23年4月 当社商品本部長 平成24年4月 当社営業本部長兼商品統括部長 平成24年6月 当社常務取締役（現任） 平成25年4月 当社営業本部長（現任）	13,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ふな もり せい いち 船 守 精 一 (昭和29年1月14日)	昭和54年5月 第一産業(株)入社 平成18年6月 (株)デオデオ取締役 平成19年4月 同社常務取締役 平成19年4月 当社商品統括本部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社営業本部長 平成22年4月 当社商品本部長 平成23年4月 当社営業本部長 平成24年4月 当社マーケティング本部長 平成24年6月 当社常務取締役（現任） 平成25年4月 当社事業開発本部長 平成26年2月 当社店舗開発本部長（現任）	13,300株
5	うめ はら まさ ゆき 梅 原 正 幸 (昭和29年1月1日)	昭和59年11月 (株)ミドリ電化入社 昭和63年5月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合推進室長 平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室長 平成21年4月 当社内部監査室長兼内部監査担当長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成25年4月 当社管理本部長（現任） 平成25年6月 当社常務取締役（現任）	318,300株
6	やま さき のり お 山 崎 徳 雄 (昭和32年1月15日)	平成元年4月 (株)ダイイチ入社 平成18年6月 (株)デオデオ取締役 平成19年4月 当社戦略推進室長 平成21年4月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長 平成24年6月 当社常務取締役（現任） 平成24年10月 当社経営企画本部長兼経営企画部長兼広報部長 平成26年2月 当社経営企画本部長（現任）	13,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	ゆ やま たか し 湯 山 隆 司 (昭和33年2月7日)	昭和55年3月 ㈱ミドリ電化入社 平成16年5月 同社取締役人材開発統括部長 平成21年10月 ㈱エディオンW E S T 第二総務部長 平成22年4月 同社取締役人事本部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年10月 当社W E S T カンパニー管理本部長 平成23年4月 当社店舗開発本部長 平成25年4月 当社総務統括部長 平成26年2月 当社物流サービス本部長(現任)	13,667株
8	* どう ほう かず まさ 道 法 一 雅 (昭和35年10月24日)	昭和58年4月 第一産業㈱入社 平成15年4月 ㈱デオデオ本店店長 平成16年10月 同社営業推進事業部長 平成18年7月 当社関東事業推進部長 平成20年10月 当社中四国営業部長 平成21年4月 ㈱デオデオ執行役員 平成21年4月 当社営業企画部長 平成22年10月 当社執行役員(現任) 平成22年10月 当社経営企画部長 平成24年4月 当社営業統括部長 平成26年2月 当社フランチャイズ本部長(現任)	7,000株
9	* か とう たか ひろ 加 藤 孝 宏 (昭和40年3月13日)	昭和58年3月 ㈱栄電社入社 平成9年9月 ㈱エイデン下諏訪店店長 平成13年4月 同社営業本部店舗支援部マネージャー 平成16年1月 当社生活家電商品部マネージャー 平成21年4月 当社住環境商品部長 平成24年4月 当社季節家電商品部長 平成24年10月 当社映像家電商品部長 平成25年4月 当社執行役員(現任) 平成25年4月 当社商品統括部長兼映像家電商品部長(現任)	6,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式の数
10	* いけ はた ゆう じ 池 畑 裕 次 (昭和39年7月5日)	昭和58年4月 第一産業㈱入社 平成9年4月 ㈱デオデオ古市店店長 平成18年4月 同社営業推進事業部 関東エリア長 平成19年4月 同社中四国関東営業本部 広島・三次エリア長 平成21年10月 当社九州営業部長 平成23年4月 当社執行役員（現任） 平成23年4月 当社近畿営業部長 平成24年4月 当社中四国営業部長 平成26年2月 当社営業統括部長（現任）	6,101株
11	* いし ばし しょう ぞう 石 橋 省 三 (昭和24年7月5日)	昭和51年9月 株式会社野村総合研究所 平成7年1月 同社経営開発部長 平成9年4月 野村證券株式会社金融研究所経営調査部長 平成10年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 平成12年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社 マネージング・ディレクター 平成15年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団理事長 （現任） 平成16年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 平成17年4月 学校法人立正大学学園監事（現任） 平成18年6月 株式会社エコ・アセット監査役（現任） 平成19年6月 株式会社みんかぶ監査役（現任） 平成20年4月 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事 （現任）	0株

(注) 1. *印は、新任取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 石橋省三氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者選任の理由

石橋省三氏は、企業経営・金融に長年にわたって携われ、その経験と知見に基づき社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、現行定款において社外取締役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。石橋省三氏が取締役を選任され就任した場合、同氏との間で、当該契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

6. 石橋省三氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏は株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員となる予定であります。

7. 第一産業㈱、㈱ダイイチ、㈱デオデオ、㈱エディオンWEST、㈱栄電社、㈱エイデン、㈱エディオンEAST及び㈱ミドリ電化は、商号変更及び吸収合併により、現在㈱エディオンになっております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役佐々木正弘、異相武憲の両氏は、任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化を図るため、監査役1名を増員し、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	* ふじ かわ まこと 藤 川 誠 (昭和23年10月5日)	平成8年6月 ㈱エイデンサカキヤ取締役 平成11年4月 ㈱エイデン常務取締役 平成14年3月 当社取締役 平成16年10月 当社総務人事部長 平成19年4月 ㈱エイデン専務取締役 平成19年12月 当社総務人事部長兼法務室長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社総務人事本部長兼総務人事部長兼法務室長 平成22年4月 当社専務取締役 平成24年6月 当社顧問（現任）	33,100株
2	い そう たけ のり 異 相 武 憲 (昭和25年7月30日)	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 異相法律事務所開設 平成7年6月 ㈱エイデンサカキヤ監査役 平成14年3月 当社監査役（現任） 平成18年7月 旭化学工業株式会社社外監査役（現任）	0株
3	* たけ はら そう みつ 竹 原 相 光 (昭和27年4月1日)	昭和52年1月 ピート マーウィック ミッチェル会計事務所 昭和56年12月 クーパース アンド ライブランド会計事務所 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 Z E C O O パートナーズ株式会社代表取締役 （現任） 平成17年6月 株式会社CDG社外取締役（現任） 平成19年 公認会計士試験試験委員 平成19年2月 株式会社エスプール社外取締役（現任） 平成19年10月 株式会社ビットアイル社外監査役（現任）	0株

(注) 1. *印は、新任監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 異相武憲、竹原相光の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者選任の理由

異相武憲氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と専門的知見に基づく指導及び監査等、社外監査役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

竹原相光氏は、会計士の資格を有しており、その豊富な経験と専門的知見に基づく指導及び監査等、社外監査役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5. 異相武憲氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年3か月となります。

6. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、現行定款において社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、その規定により異相武憲氏との間に責任限定契約を締結しております。異相武憲氏が監査役に再任され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また竹原相光氏が監査役に選任され就任した場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

7. 当社は、異相武憲氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。また竹原相光氏が監査役に選任され就任した場合には、同氏も新たに独立役員となる予定であります。

8. 異相武憲氏が当社社外監査役として在任中の平成24年2月16日に当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、審判手続が継続しております。

同氏は、社内調査委員会からの報告を受け、社外監査役として適切な助言・指導を行う等、対応に努めております。

9. (株)エイデンサカキヤ及び(株)エイデンは、吸収合併により、現在(株)エディオンになっております。

以 上

第13回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階「オリアーナ」
- 最寄りの駅 JR大阪駅 中央北口から 徒歩12分
桜橋口から 徒歩12分
阪急梅田駅 茶屋町口から 徒歩12分
地下鉄御堂筋線梅田駅 5番出口から 徒歩12分
- お 願 い 当日は駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮お願い申し上げます。

〔会場付近略図〕



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。